

平成 29 年度 第 1 回

生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

会議録（要旨）

## 会 議 要 旨

1 会議名称 平成29年度第1回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

2 開催日時 平成29年8月29日(火) 午後3時00分～午後4時30分

3 開催場所 エコパーク21管理事務所 2階研修室

4 出席者 出席委員 8名

(学識のある経験者)

伊木雅之 委員長

中西達也 委員

(関連のある自治会代表)

松井清次 委員

山下 誠 委員

藤堂宏子 委員

森田善彦 委員

久保田高司 委員

中井廉剛 委員

(事業者)

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

加藤教授、常盤部長、木田課長、藤原室長補佐、安信専門職員

事務局

市民部 吉岡部長

環境保全課 吉川課長、木戸課長補佐、田所係長、山本

上下水道部

下水道課 松井係長 梅本主査

中外テクノス

松本、喬橋

傍聴者 0名

5 会議次第

1 開 会

2 役員選出

3 案件

(1) 奈良先端科学技術大学院大学遺伝子組換え植物(シロイヌナズナ)漏出事  
故に係るモニタリング調査について

- (2) 奈良先端科学技術大学院大学 RI 施設の改修工事について
- (3) 学研高山地区における監視測定結果について
- (4) その他

## 6 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 席順表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故への対応について
- ・ 資料2 奈良先端科学技術大学院大学 放射線実験施設縮小（工事）について
- ・ 資料3 生駒市学研高山地区に係る調査結果報告書 平成 29 年 8 月
- ・ 資料4 生駒市学研高山地区に係る調査結果まとめ
- ・ 資料5 生駒市学研高山地区環境保全対策基本指針
- ・ 資料6 生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例

## 7 会議経過

- ・ 部長挨拶
- ・ 出席者紹介
- ・ 会議の成立について  
生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員 10 名中 8 名の出席のため会議は成立。
- ・ 会議の公開について  
公開 傍聴者 0 名

### 会議次第 2 役員選出（委員長及び副委員長の選出）

#### <事務局>

本日の委員会は委員改選後初の委員会であり、委員長が決まっていない。**資料6** 生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例の第 6 条第 1 項で「委員会に委員長及び副委員長を置く。」と同条第 2 項で「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」とされている。委員に意見を求める発言。

#### <委員>

今まで委員長を担っていただいた伊木委員に委員長。また、副委員長には地域の代表として継続して藤堂委員にお願いしたい旨の発言。

#### <事務局>

各委員に意見を求める発言。

#### <委員>

異議なしの発言。

<事務局>

伊木委員に委員長を、藤堂委員に副委員長をお願いする発言。

伊木委員長、藤堂副委員長席移動。

伊木委員長に挨拶を賜りたい旨の発言。

<委員長>

皆様にご推挙いただき、委員長を引き続き勤めさせていただくことになった。

学研高山地区は生駒の中で大変重要な地域である。当地域の生活環境が保全されるよう努めてまいりたいと考えている、協力賜り、よろしくをお願いしたい。との発言。

<事務局>

伊木委員に、本日の会議における運営をお願いする発言。

5 会議次第 3

案件（1） 奈良先端科学技術大学院大学遺伝子組換え植物（シロイヌナズナ）漏出事故に係るモニタリング調査について

<委員長>

奈良先端科学技術大学院大学の紹介を即す発言。

<事務局>

バイオサイエンス研究科教授加藤教授、環境安全管理室常盤様、施設課課長木田様、施設課兼環境安全管理室室長補佐藤原様、環境安全管理室専門職員安信様の紹介。

<委員長>

奈良先端科学技術大学院大学遺伝子組換え植物（シロイヌナズナ）漏出事故に係るモニタリング調査について説明を即す発言。

<委員>

植物実験の再開について、各実験室での防止対策や防止対策が講じられていることを確認後、順次実験停止を解除されているが、具体的に何を確認したのか。との発言。

<大学>

漏出が確定されたから、遺伝子組換え実験の全てを停止した。植物以外のものについては、徹底精査し、2週間ぐらいで再開した。

植物が問題になった、9月中旬ぐらいまで全ての実験を中止した。植物栽培室のみならず、研究棟含め全て停止した。

再開したのは、研究棟等。植物栽培室は永久に栽培を行わない。再開しない。

再開の手順については、再発防止策を作った。実験室の運搬手順を大幅に変えた。

植物運搬に際しては、ビニール袋に入れ、更に運搬箱に入れ、外に持ち出す際には静電ブラシで拭き、外部の出るのに最低3つの扉を通らなければならないようにした。

植物栽培する部屋の前室を設け、実験する部屋から前室までに扉を設け、前室を出るのに扉を設け、建物から出るのに扉が有る。確実に封じ込める策を講じた。

防止策を確実に行われていることを確認後、植物栽培室以外の実験を再開した。との発言。

#### <委員>

種子が漏出言うことか。との発言。

#### <大学院大学>加藤

文部科学省から出ている指導書によると、植物において一番懸念されるのは花粉。花粉が飛び出て、受粉され拡散する。花粉をどう封じ込める措置が主に記載されている。先端大では、措置が講じられている。

シロイヌナズナの種は、非常に小さく判りづらい。漏出対策に少しあいまいなところがあった。今回これについて対策を行った。

対策については、外部指揮者の意見も聞き、十分に行った。生駒市にも文部科学省にも情報公開を行い意義があれば意見を取り上げていく。今、考えられる対策を行ったと考えている。との発言。

#### <委員>

設備投資にお金もかかると思うが、例えばエアーシャワー等を設置してはどうか。との発言。

#### <大学院大学>

これ以上の対策はいくらでも考えられる。P1, P2, P3~P5 間での対策があるが、このような研究をそういった状況でやることの議論をしたとき、コストや科学技術の進歩を考えたとき、その対策が妥当かどうかの議論が必要。日本で遺伝子組換え実験ができなくなる。大学にも予算があり、対策を行うだけで、実験そのものができなくなる。バランスが難しい。との発言。

#### <委員長>

どこまでやるか、難しい問題。

このような問題。最後は人だとおもう。要は安全なやり方をきちっと実行してくれるかどうか。その意味で安全教育が非常に大切。人のモニタリング調査もやっておられる。今後もきちっとやってもらいたい。旨の発言。

他に意見を求める発言。

この件については、理解できたということで、つぎに移ります。との発言。

## 案件（２）奈良先端科学技術大学院大学放射線実験施設縮小工事について

### <大学院大学>

資料に基づき、説明。

### <委員長>

ほぼ、半分にする計画であるが、何か質問は。との発言。

### <委員>

建築基準法、消防法の関係で、危険物の許容量が規制されている。現地は準工業地域でありながら、生駒市の地区計画で、近隣商業地域並みに規制強化されているが、許容量は足りているか？との発言。

### <大学院大学>

今届けている内容で足りている。との発言。

### <委員長>

一部の施設を一般の施設に転用するとなると、汚染が無いかきちっと検査をしなければならぬと思う。検査はどのようにするのか。との発言。

### <大学院大学>

工事中については、管理区域内の工事になる。一旦管理区域を外すことにならない。放射線実験施設の法の適用を受けたままになる。工事において出てきたものは、一旦その場に置いて、汚染検査を実施する、汚染物質については、除染行い、汚染が無くなれば、外に出し撤去する。汚染物質のままでそのまま捨てられないものは、放射線廃棄物として法に従い廃棄する。基本的に汚染検査、除染を行ってから外に出すことになる。

事前検査では、汚染物質はほとんどなく、一部配水管やダクトについて多小の汚染があることを確認している。との発言。

### <委員長>

よろしいでしょうか？

工事については、了解といたします。との発言。

## 案件（３）学研高山地区における監視測定結果について

### <事務局>

資料に基づき説明。

### <委員>

芦田製作所は下水排水の調査をしていないのか。との発言。

### <事務局>

芦田製作所、バーレープラスとも工場排水が無く生活排水のみであるので、水質調査を行っていない。との発言。

<委員>

水質調査地点 N03 調整池について、一般の住宅地にある沈砂池のことか。との発言。

<委員>

奈良県の基準により設けられているもの。大雨時の流出抑制のもの。との発言。

<委員>

井戸というのは、どのようなものか。との発言。

<事務局>

農業用水としての井戸。との発言。

<委員>

資料4に結果としてまとめて貰っている。との発言。

<委員>

芦田製作所カーボン繊維を製造している。オートクレーブがあるが、大気への影響はないのか？との発言。

<事務局>

今、情報がないので確認したい。との発言。

<委員>

今、1期工事で建蔽率10%程度である。将来、拡張されるのか。との発言。

<委員長>

増設される場合、資料も出てくる改めてこの委員会に審議する、環境保全協定も改正されることとなる。との発言。

<委員>

各事業者が測定されている事業者は任意団体か？自社で測定されているのか？データは共通した数値が出ているのか？との発言。

<事務局>

資格を持った事業所で行われている。測定方法については、J I S等で決められおり、統一されている。旨の発言。

<委員長>

他に無いか。無いのであれば、これで調査結果については、了承としたい。との発言。

<委員>

芦田製作所の今後の調査について、次回の報告に出てこないのか？との発言。

<事務局>

再確認する。旨の発言。

案件（4）その他について

<委員長>

事務局に発言を即す発言。

**<委員>**

資料4 判りやすい。以前委員から要望があつて作成された経緯がある。次回同じような質問で内容にして欲しい。との発言。

**<委員長>**

事務局においても、改善を即す発言。

これで委員会を終わる旨の発言。